

埋蔵文化財活用事業 「伊勢崎には国指定史跡が4つあるよ 史跡カード を集めて伊勢崎の昔を学ぼう」の実施について

教育部文化財保護課

市内にある4ヶ所の国指定史跡の上野国佐位郡正倉跡、女堀、十三宝塚遺跡、田島弥平旧宅について史跡カードを作成し配布することで、史跡への理解を深めてもらうことを目的として実施します。

記

- 1 期 間** 令和4年7月16日（土）～令和5年3月31日（金）
※史跡カードがなくなり次第終了となります。
- 2 撮 影 場 所** 上野国佐位郡正倉跡、女堀、田島弥平旧宅
※十三宝塚遺跡は、駐車場がないため写真撮影の必要はありません。
田島弥平旧宅を撮影した方にお渡しします。
- 3 内 容** 史跡と一緒に写った写真を受取場所で提示された方に史跡カードをお渡しします。4種類集めた方には、記念品をご用意しております。
- 4 受 取 場 所** 文化財保護課、赤堀歴史民俗資料館、田島弥平旧宅案内所、殖蓮公民館



問い合わせ先 文化財保護課 横澤 TEL0270-75-6672